

平成30年度  
市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高島宗一郎



本日、ここに平成30年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

その結果、人口や来訪者数は増加を続け、企業の立地が進み、市税収入は4年連続で過去最高となるとともに、市民の意識調査では「住みやすい」との回答が96.0%、市政への信頼度も77.7%と過去最高となるなど、元気なまち、住みやすいまちとしての高い評価は定着しつつあります。

世界に目を転じると、地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル社会のもと、IoTやAIなど情報技術の加速度的な進歩も相まって、時間や場所にとらわれず、誰もが革新的な製品やサービスによる利便性を享受できるようになり、生産性が向上する一方で、産業構造など既存の枠組みの転換を迫られています。

また、国連が、国際社会全体の持続可能な開発目標SDGsを掲げたことを受け、世界中でその実現に向けた取組みが動き出しています。

この新しい時代への過渡期にあっては、座して待つことなく、福岡市の強みを活かしながら、世界基準の視点で「先進性」を実装し、持続可能なまちづくりに果敢にチャレンジしていくことが重要であると考えています。

福岡市は、海を通じて世界とつながり育まれた歴史や文化の魅力、豊かな自然と充実した都市機能がコンパクトに整った都市空間、大学生、特に理工系学生が多い環境などの特性に加え、近年の国家戦略特区の獲得とスタートアップ都市としての地位の確立という強みがあります。

これらの特性や強みを活かし、「ユニバーサル都市・福岡」、「天神ビッグバン」、「ウォーターフロントネクスト」、「FUKUOKA Smart EAST」に取り組み、さらには「福岡100」や「博多旧市街」、「一人一花」運動などのプロジェクトが始動しました。

これらを着実に推進しながら、新しい価値や時代に即したビジネスを生み出すまちづくりや、人生100年時代を見据えた持続可能な社会づくりにチャレンジするとともに、「都市の成長」と「生活の質の向上」の

好循環を力強いものとし、この素晴らしい福岡市を未来の世代へ引き継いでいくことが、今を生きる世代の役割だと考えています。

このような考え方のもと、平成30年度においては、

**「見守り，支え合う，共創の地域づくり」，**

**「次代を担う子ども，グローバル人材の育成」，**

**「福岡の成長を牽引する観光・MICE，都心部機能強化の推進」，**

**「人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり」**

という、総合計画に沿った4つの分野に力を入れて取り組みます。

まず、**見守り，支え合う，共創の地域づくり**についてです。

地域の絆づくりや新たな担い手づくりを進めるため、自治協議会と福岡市が、企業や商店街、NPO、大学など様々な主体と、地域の未来を共に創る「共創」の地域づくりを推進します。

また、市民や企業、行政が力をあわせ、花と緑を育てることで、まちが彩りや潤いにあふれ、誰もが福岡に親しみや愛着を持ち、豊かな心が育まれる「一人一花」運動に取り組みます。

人生100年時代を見据え、配る福祉から支える福祉への転換を図る

中で、個人の幸せと持続可能な社会を両立できる健寿社会のモデルをつくる100のアクション「福岡100」を、産学官民オール福岡で推進します。

その具体的なチャレンジとして、「認知症フレンドリーシティ」をめざし、認知症の早期発見・早期対応、地域での見守りや居場所づくり、すべての市民への認知症コミュニケーション・ケア技法の普及に向けた取組みなどを総合的に推進し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、健康寿命の延伸をめざし、胃がん予防のためのピロリ菌検査や生活習慣病の発症リスクを予測する新たなシステムを導入するとともに、「福岡ヘルス・ラボ」において、産学官民が共働し、健康に関する新たなサービスの創出に取り組みます。

さらに、保健・医療・福祉に関する情報を一元的に集約・管理する「地域包括ケア情報プラットフォーム」の活用を進めます。

誰もが自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと暮らせる社会をめざし、障がい者の「親なき後」も見据えた生活支援体制の強化や発達障がい者の支援を行う拠点施設の検討、障がいを理由とする差別を解消するための条例の制定に取り組みます。

また、パートナーシップ宣誓制度の導入など性的マイノリティ支援の

充実を図ります。

農山漁村地域などの市街化調整区域については、土地利用の規制緩和や地域特性、農水産物を活かした賑わいづくりの支援などにより、地域と民間のチャレンジを促し、地域産業の振興や定住化を着実に進めるなど、活性化に取り組めます。

**次に、次代を担う子ども、グローバル人材の育成**についてです。

出産や子育てに希望と安心感を持てる環境づくりのため、保育所の整備や幼稚園の活用などによる2,000人分の定員確保に加え、企業主導型保育事業の促進など、増加する保育ニーズに多様な手法で対応するとともに、引き続き保育の質の向上を図ります。

また、子育て世代包括支援センターや不妊専門相談センターなどにおける相談への対応に加え、新たに一般不妊治療費の助成を行うなど、妊娠や出産、子育てに対する切れ目のない支援を行います。

さらに、子育て世帯の住替えに要する費用の助成制度を創設するとともに、市営住宅における入居枠を拡大するなど、子育てしやすい環境づくりを進めます。

確かな学力を身につけ未来を切り拓く子どもの育成のため、小学校における英語の教科化を見据えた先行的な取組みとして、ネイティブスピーカーによる英語教育を実施するとともに、放課後補充学習を行うふれあい学び舎事業をすべての小学校に拡大して実施します。

また、スクールソーシャルワーカーをすべての中学校区へ配置するなど、専門性を有するスタッフを大幅に増員し、課題を抱えた子どもと保護者の支援に取り組みます。

さらに、部活動指導員制度を新たに導入し、部活動指導体制の充実と教員の負担軽減に取り組みます。

すべての子どもたちが夢を抱くことができ、健やかに成長できる環境をつくるため、食事の提供と居場所づくりへの支援を拡充するとともに、地域の支援者同士の連携強化などを進めます。

次に、**福岡の成長を牽引する観光・MICEの振興**についてです。

人の交流は、古来、福岡市の成長エンジンであり、これをさらに活発にしていくことが重要です。

そこで、博多部の歴史や伝統文化を活かして、魅力ある旧市街を



形成する「博多旧市街プロジェクト」を推進し、名所をつなぐ主な通りを趣のある道路に再整備するとともに、統一感をもった案内サインを設置するなど、市民や観光客が楽しめる環境づくりに取り組みます。

また、市民の憩いと集客の拠点として、大濠公園と舞鶴公園の一体的活用を図る、セントラルパーク構想の実現に向けて取り組むとともに、鴻臚館や福岡城などの観光資源の魅力を分かりやすく発信し、集客促進に取り組みます。

屋台については、まちの賑わいの一つとして市民や観光客に親しまれ、安心して利用いただけるよう、魅力を向上し、発信していきます。

さらに、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、世界水泳選手権と来年から3年連続で開催される世界規模の大会を通じて、スポーツM I C E都市の推進に取り組みます。

次に、**都心部の機能強化**についてです。

ビジネス、商業の中心「天神・博多駅周辺」、歴史のあるまち「博多部」、新たな拠点「ウォーターフロント地区」、緑と憩いの場「大濠・

舞鶴公園」など、高度な都市機能、歴史や伝統文化、豊かな自然といった、それぞれのエリアの個性や強みを活かし、コントラストのあるまちづくりを推進します。

天神地区については、国家戦略特区による航空法高さ制限の緩和や市独自の規制緩和などにより、天神ビッグバン第1号の民間ビル建替えや西のゲートに位置する旧大名小学校跡地の活用が動き出しており、耐震性に優れた先進的なビルへの建替えをさらに促進するとともに、都心循環BRTの形成やフリンジパーキングの検討を進めるなど、天神ビッグバンをさらに加速させていきます。

ウォーターフロント地区については、顕在化している供給力不足を早期に解消するため、第2期展示場整備などMICE機能の強化やクルーズ受入機能の強化を進めるとともに、コンセッション制度の活用など民間活力を最大限に活かす手法や、将来的な需要に対応するための交通対策について検討し、「クルーズ」「MICE」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりに向け、「ウォーターフロントネクスト」を推進します。

また、都心部の機能強化とともに、九州大学箱崎キャンパス跡地に

については、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向け、「FUKUOKA Smart EAST」の取組みを進めます。

次に、**人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり**についてです。

国家戦略特区という推進エンジンを活かし、国の施策や規制改革と市独自の施策を組み合わせ、政策パッケージとして一体的に進めることで、新しい価値の創造にチャレンジする企業を支援し、スタートアップのエコシステムの構築を進め、雇用創出や経済の活性化を図ります。

スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」を拠点に、既存企業とスタートアップ企業とのマッチングやイノベーションの創出を図るとともに、海外のスタートアップ拠点とのネットワークの拡大や国際ビジネスマッチングイベントの開催などに取り組み、グローバル展開を見据えた創業の環境づくりを進めます。

また、IoTなどを活用した実証実験を支援するとともに、ビッグデータやAIの活用促進などに取り組み、最先端の技術を暮らしやまちづくりの様々な場面で活用する超スマート社会へのチャレンジを

進めます。

福岡市が、今、元気なまちとして知られ、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜です。この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでいくために、歩みを緩めることなく、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ、「**FUKUOKA NEXT**」の取組みを着実に推進していきます。

産学官民の総力を結集し、福岡市一体となって、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアの中で存在感のある都市づくりを進め、「**人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市**」の実現をめざしてまいります。

次に、**平成30年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、個人市民税における県費負担教職員に係る権限移譲に伴う税率変更の影響及び納税義務者数の増加、法人市民税における企業収益の改善、固定資産税における土地評価額の上昇などに

より、市税収入は平成29年度より増収となると見込んでいます。市税等の増加に伴い、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税等は減少いたしますが、一般財源総額は、平成29年度を上回る見込みです。

一方、歳出面では、扶助費など社会保障関係費が引き続き増加しています。

福岡市の財政は依然として楽観できる状況にはありませんが、財政規律と投資のバランスを図りながら、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を力強いものとするために必要な予算を確保し、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジを着実に進めるための予算編成を行ったところです。

予算規模については、

一 般 会 計	8,387億6,900万円
特 別 会 計	7,347億7,666万円
企 業 会 計	3,029億6,618万円
総 計	1兆8,765億1,184万円

となっています。

これを平成29年度と比較しますと、社会保障関係費の増加などにより、一般会計において59億7,400万円、0.7%の増となる一方、

国民健康保険事業の財政運営の県単位化に伴う予算規模の減などにより、総計では189億6,233万円、1.0%の減となっています。

平成30年度の一般会計の市債発行額については、引き続き市債発行の抑制に努めており、平成30年度末の市債残高は、平成29年度末と比較して、一般会計については65億円の縮減、満期一括積立金を除く全会計についても475億円の縮減となる見込みです。

次に、**平成30年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、**一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝くまちづくり**です。

**ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり**については、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化やノンステップバスの導入、市内全域へのベンチの設置などを推進し、みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざします。

**すべての人の人権が尊重されるまちづくり**については、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育や啓発に取り組み、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を進めるとともに、男女共同参画を推進

します。

**一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり**については、がん検診の受診率向上に向けて、対象者への個別勧奨を行うとともに、受動喫煙防止に向けた取組みを推進します。

また、高齢者の就業を促進するとともに、生活支援コーディネーターの配置を拡充し、高齢者の生活支援や介護予防、社会参加に向けた取組みを一体的に進めます。

**心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり**については、平成31年3月に美術館をリニューアルオープンし、オープニング展覧会を行うとともに、拠点文化施設の整備に向けた検討を行います。

また、文化芸術を通して福岡の魅力を国内外に発信していきます。

**スポーツ・レクリエーションの振興**については、市民が身近なところで気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、スポーツ拠点となる総合体育館を平成30年秋に開館します。

また、「福岡マラソン2018」を開催し、国内外から人を呼び込み、福岡の魅力を発信します。

**すべての人が安心して暮らせる福祉の充実**については、引き続き特別養護老人ホームなどの基盤整備を行うとともに、退院直後の高齢者に介護予防のための集中的な支援を行うモデル事業を実施します。

また、障がい者グループホームの設置を引き続き促進するなど、障がい者の社会参加を支援します。

市立霊園においては、承継を前提としない合葬墓の整備に向けて取り組めます。

**子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり**については、病児・病後児デイケア事業や医療的ケア児保育モデル事業など、多様な保育サービスの充実や、潜在保育士の再就職支援など保育士の人材確保に向けた取組みを進めます。

また、産後早期の母親に対する心身のケアや育児サポートに取り組み、育児不安や負担の軽減を図ります。

こども総合相談センターについて、児童福祉司を増員するなど支援体制の強化を図るとともに、里親制度のさらなる推進など社会的養護体制の充実に取り組めます。

さらに、社会生活への適応が困難な子どもの家庭復帰などを進めるため、児童心理治療施設の設置に向けた取組みを進めます。



次に、**さまざまな支え合いとつながりのあるまちづくり**です。

**公民館などを活用した活動の場づくり**については、公民館や早良区における地域交流センターの整備を進めるとともに、南区における市民サービスの拠点施設についての検討を行います。

次に、**安全・安心で良好な生活環境のあるまちづくり**です。

**災害に強いまちづくり**については、ハザードマップのデジタル化や災害対応支援システムの再構築、IoTを活用した河川水位観測の実用化検証を進め、市民への情報発信を強化するとともに、防災キャンプの実施や訓練の充実、企業との共働による帰宅困難者対策の推進など、行政、市民、企業が連携した共創による防災先進都市づくりに取り組みます。

また、大規模災害時における迅速で効果的な相互支援体制を確立するなど、九州が一体となった防災先進地域に向けた取組みを着実に進めます。

博多区庁舎については、耐震対策などを図るため、新庁舎の早期整備に向けた取組みを進めます。

消防・救急体制については、平成30年4月に中央消防署を移転・

開署するなど中央区における消防基盤の再編強化を進めるとともに、大規模災害等に、よりの確に対応できる機動救助隊を創設します。

**安全で快適な生活基盤の整備**については、生活道路や交通安全施設、自転車通行空間の整備を進めるとともに、放置自転車対策に取り組み、安全な歩行空間の確保を図ります。

また、西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の連続立体交差事業については、概ね3年後の高架切替に向け、着実に進めます。

総合的な治水対策については、基幹河川の改修や治水池の整備などを進めるとともに、下水管やポンプ場の能力を高めます。

**良質な住宅・住環境の形成**については、市営住宅の計画的な更新や高齢者世帯の住替えに要する費用の助成など、安定して居住できる環境づくりを進めるとともに、低額所得者などの住宅確保要配慮者に対する住宅施策のあり方について検討します。

**ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり**については、モラル・マナー推進員による指導や啓発を通じて、自転車の安全利用の推進や歩行喫煙・迷惑駐車防止など、市民のモラル・マナーの向上を図ります。

また、犬や猫の殺処分ゼロに向け、犬猫パートナーシップ店制度やミルクボランティア事業を推進します。

**犯罪のない安全で住みよいまちづくり**については、子どもや女性、高齢者の安全対策、街頭防犯カメラの設置や防犯灯のLED化の促進など、社会全体で地域の防犯力を強化します。

また、警察や関係機関、団体と連携して、暴力団排除対策を推進します。

さらに、「飲酒運転はしない、させない、絶対許さない」というメッセージを広く発信し、市民や事業者などと一体となって飲酒運転撲滅に取り組みます。

**安全で良質な水の安定供給**については、五ヶ山ダムの活用を図るとともに、浄水場や配水管など水道施設の効率的な改良や更新、耐震化を計画的に進めます。

また、雨水や下水処理水の有効利用や漏水対策など、節水型都市づくりを推進します。

さらに、水源地域や流域との交流、連携を深め、水源の保全などに取り組みます。

**日常生活の安全・安心の確保**については、消費生活相談や事業者指導、地域や学校等と連携した消費者教育を行うとともに、食品の安全性確保に取り組みます。

また、感染症の発生に備え、健康危機管理体制の充実を図ります。

次に、**人と地球にやさしい、持続可能な都市づくり**です。

**循環型社会システムの構築**については、ごみの発生抑制と再使用に重点を置いた啓発を行うとともに、蛍光管や乾電池などの回収拠点を増設します。

また、古紙の資源化によるごみ減量を推進するため、地域団体による資源回収等を支援するとともに、新たに事業系ごみの収集にあわせた古紙回収に取り組みます。

省エネルギーの推進については、市民モニターによる啓発などを行い、自主的な取組みを促進します。

**生物多様性の保全とみどりの創出**については、博多湾東部のエコパークゾーンにおけるアマモ場の造成やアイランドシティはばたき公園の整備を進めるとともに、博多湾の環境保全対策を推進します。

また、市民が身近な自然を楽しみながら学ぶ機会の創出に取り組み

ます。

**まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり**については、香椎駅周辺土地区画整理事業に取り組み、都市の活力や市民生活の核となる拠点づくりを推進するとともに、青果市場などの跡地の活用を進め、地域や福岡市の魅力向上をめざします。

また、民間活力の導入などにより、魅力ある公園づくりを進めます。

**公共交通を主軸とした総合交通体系の構築**については、交通基盤の整備を進めるとともに、都心部における交通混雑の緩和や公共交通の利用促進を目的とした交通マネジメント施策に取り組みます。

地下鉄については、安全・安心を最優先に、一層のサービス向上を図るとともに、七隈線延伸事業について、安全対策に万全を期しながら、着実に進めます。

生活交通の確保については、バス路線の休廃止に伴い新たに公共交通空白地となる地域において、代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域における地域主体の取組みに対する支援を行います。

次に、**まちの魅力を磨き、さまざまな人をひきつけるまちづくり**です。

**観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ**については、福岡城跡において、潮見櫓の復元に向けて取り組むとともに、自然など地域特性を活かした体験型観光商品の開発を支援し、集客の促進を図ります。

また、動植物園については、平成30年秋に動物情報館やレストラン、地下駐車場などをオープンし、魅力や利便性の向上を図ります。

**来街者にやさしいおもてなし環境づくり**については、ビッグデータを活用した観光案内の実証や観光バスの受入環境の改善を進めるとともに、天神ビッグバンの奥座敷として、西中洲の石畳整備と景観づくりを進めるなど、市民や来街者が安心して楽しく歩ける、快適で質の高い回遊空間の創出に取り組みます。

**MICE誘致の推進**については、アジアで初開催となる世界社会科学フォーラムを支援するなど、さらなるMICE誘致に取り組みます。

**プロスポーツの振興**については、アビスパ福岡を支援するとともに、プロスポーツの観戦招待やスポーツ教室などを通して、市民の観戦機会やプロスポーツ選手との交流機会を創出します。

また、今後、連続して開催される世界規模のスポーツ大会に向け、気運を高めていきます。

**国内外への戦略的なプロモーションの推進**については、直行便が就航しているアジアやヨーロッパの有望市場に対して、福岡ブランドの発信に取り組むとともに、効果的なトッププロモーションを実施し、福岡市のプレゼンスの向上を図ります。

次に、**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれるまちづくり**です。

**産学官連携による、知識創造型産業の振興**については、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、九州先端科学技術研究所、産学連携交流センターなどを拠点に産学連携を推進し、I o Tや有機E Lなどの先端科学技術分野の振興や水素エネルギーの利活用を図ります。

**成長分野の企業や本社機能の立地の促進**については、立地交付金制度や地方拠点強化税制を活用し、本社機能や成長分野の企業、グローバル企業の誘致を行い、市民の雇用拡大を図ります。

**地域経済を支える地場中小企業の競争力強化**については、生産性向上の促進や人材確保の支援により、チャレンジする中小企業の

競争力と経営基盤の強化を図ります。

また、商店街のチャレンジする人材の育成などにより、活性化を図るとともに、伝来から777年を迎える博多織の魅力を広く発信するなど、伝統産業の振興に取り組みます。

**農林水産業とその関連ビジネスの振興**については、新たな担い手の確保や地産地消、6次産業化を推進するとともに、ドローンを活用した耕作放棄地調査の実証研究や博多湾の底質改善など、農林水産業の生産基盤の整備や維持に努めます。

ベジフルスタジアムにおける高度な品質管理などの強みを活かした輸出の拡大を促進するとともに、大学などと連携して農産物に付加価値を生み出す取組みを進め、生産者の所得向上を図ります。

林業のビジネス化をめざし、間伐材の効率的な搬出に向けた環境整備に取り組みます。

さらに、唐泊恵比須かきや砂ゼロアサリを国内外へPRするなど、福岡・九州の食のブランド化や販路開拓に取り組みます。

**就労支援の充実**については、企業の働き方改革の支援に取り組むとともに、多様なニーズにあわせた就職支援を行います。

また、企業における女性活躍に向けた取組みの見える化や事業主行動



計画の策定支援などにより、働きやすい環境づくりに取り組みます。

次に、**創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出すまちづくり**です。

**新たな価値を生み出す創造産業の振興**については、クリエイティブ関連産業の活性化に向け、民間団体との連携を強化し、官民一体となって取り組みます。

また、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向けて、アジアンパーティを開催するなど、異業種間の連携促進を通じたビジネス機会の拡大やビジネスの創出を支援します。

**大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化**については、「大学ネットワークふくおか」の機能を活かし、各教育機関の個性や魅力向上の取組み、地域や産業界との連携を推進します。

次に、**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となるまちづくり**です。

**高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり**については、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成を図るとともに、

健康・医療・福祉関連施設の集積に加え、総合体育館の立地を活かした健康のまちづくりを進めるほか、海とみどりを活かした住空間の形成を図るなど、先進的モデル都市づくりに取り組みます。

また、物流や医療施設などの広域的施設が集積するアイランドシティと、都市圏や九州をつなぐ、自動車専用道路アイランドシティ線の整備を進めます。

さらに、九州大学学術研究都市構想を推進し、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりや学園通線をはじめとする道路や河川などの基盤整備を進めるとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化策の検討に取り組みます。

シーサイドももちにおいては、IT関連産業の振興のため、交流機能の強化などを図ります。

**国際的なビジネス交流の促進**については、アジアとのネットワークを活かし、食関連産業に加え、サービス産業やヘルスケア関連産業などの海外展開に取り組み、地場中小企業の販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。

また、ヤンゴン市やボルドー市など姉妹都市との交流を通じて築いた関係を活かしながら、ビジネスの創出へと繋がる事業に取り組みます。

**成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり**については、博多港において、国際海上コンテナ取扱個数の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、アイランドシティコンテナターミナルの機能強化を進めます。

福岡空港については、平行誘導路二重化や滑走路増設の早期完成に向けた取組み、周辺地域のまちづくりや環境対策を、国や県とともに推進します。

また、国内外航空路線のネットワーク強化や国内線旅客ターミナルへのアクセス強化に取り組みます。

**グローバル人材の育成と活躍の場づくり**については、スタートアップ奨学金やグローバル人材のネットワーク拡充などにより、世界で活躍できる人材を育成し、福岡市への定着を図ります。

**アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり**については、市民のグローバル意識の醸成に努めるとともに、外国人向けの生活ルールやマナーの紹介、医療環境の整備、日本語指導が必要な児童生徒へのサポートの充実などに取り組みます。

**国際貢献・国際協力の推進**については、福岡市の住み良いまちづくりを

広く海外に発信し、視察や研修の受入れに取り組むとともに、官民が連携したODA案件の受注など国際貢献を通じたさらなるビジネス展開に取り組めます。

また、平成30年8月に、国連ハビタット福岡本部とともに「アジア太平洋都市サミット」を福岡市では16年ぶりに開催し、SDGsを踏まえた「住み続けられるまちづくり」をテーマに掲げ、アジアにおける都市問題の解決に寄与していきます。

次に「**将来にわたり持続可能な市政運営**」についてです。

福岡市を次のステージへと飛躍させる取組みを着実に推進するため、「行政運営プラン」及び「財政運営プラン」に基づき、施策、事業の選択と集中による重点化を図りながら、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどの不断の改善に取り組むとともに、様々な行政課題に的確に対応した組織体制の構築や職員の育成と働きやすい環境づくりによる組織の活性化などに取り組めます。

また、市政に関する情報を分かりやすく発信し、市民とのコミュニケーションを進めるとともに、ICTなど先進的な技術の活用や新たな発想・手法により、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供やシステムづくりに取り組めます。

さらに、様々な課題の解決に向けて、市民、地域、企業、NPO、大学など多様な主体との連携・共働を進めるとともに、民間が担うことでサービスの向上や効率化が期待できるものについては、行政による適切な管理監督のもと、今後とも民間活用に取り組みます。

このような取組みを積極的に進めることにより、将来にわたり持続可能な市政運営をめざします。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明します。

まず、条例案として、利用者の利便の向上を図るため、市民体育館などの利用時間の区分を変更する等の改正を行う条例案、大規模改修後の美術館のサービスの充実を図るため所要の改正を行う「美術館条例の改正案」、地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の改正に伴う関係条例の改正を行う条例案、中央消防署を新築移転するための「消防本部及び消防署設置条例の改正案」、照葉北小学校を新設するための「小学校設置条例の改正案」、その他使用料及び手数料の新設等に関する条例案などを提出しています。

次に、一般議案として、平成30年度に係る包括外部監査契約を締結するための議案などを提出しています。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

